

令和5年度
世田谷区防災会議

令和6年3月25日

午後 6 時30分開会

○危機管理部長 皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まだお見えになっていない委員の方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただいまから世田谷区防災会議を開会いたします。

私は、本日進行を務めさせていただきます世田谷区の危機管理部長の◆◆でございます。どうぞよろしく願いいたします。ここからは着座して進行させていただきます。

初めに、会議資料を確認させていただきたいと思います。机上にお配りさせていただいています。まず、次第、それから、資料 1、「世田谷区地域防災計画」の修正方針（案）について、資料 2、世田谷区防災会議委員名簿、資料 3、世田谷区防災会議条例を配布しています。また、受付におきまして座席表をお配りしております。加えまして、「区のお知らせ せたがや」、本日発行しました特集号になりますが、こちらを配付しております。特集号については、会議の最後に説明をさせていただきます。

資料等に不足がございましたら、手を挙げて近くの係員までお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいですか。

また、会議の記録といたしまして、会議録を作成させていただきます。委員の皆様の確認をいただいた上で、区ホームページ等にて公開をすることにしておりますので、よろしく願いします。また、会議の様子についてですが、写真撮影をいたしまして、必要に応じて同様に公開することとしておりますので、御了承いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第の 2、世田谷区防災会議の会長でございます◆◆区長より御挨拶を申し上げます。よろしく願いします。

○◆◆区長 皆様、こんばんは。世田谷区長、◆◆◆◆でございます。本日、世田谷区防災会議の会長といたしまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度末、大変お忙しいところを御出席いただきまして誠にありがとうございます。令和 3 年の地域防災計画修正後、区では災害対策本部機能の強化に向けた総合防災情報システムの導入や在宅避難者の支援強化のため、地区会館、区民集会所へ充電スポットを設置するなど様々な防災力向上の取組を進めてまいりました。

元日の能登半島地震により、石川県では甚大な被害が出ております。区においても、発生確率が高まっていると言われている首都直下地震への対策は急務でございます。区民一人一人や地域コミュニティ、防災関係機関、民間事業者で、区が一体となった災害対策を

進めていく必要がございます。

後ほど事務局から説明しますが、あと数日で新しい庁舎、第1期工事の部分が引き渡しになります。こちらに災害対策機能も新たに更新して、防災情報システムを軸にして、災害時の司令塔ということで5月から本格稼働をしていく段取りになっております。また、一方では、上用賀公園を防災拠点として整備をしていく、災害時の救援物資などの集積、また災害時医療の拠点というようなことで現在計画を進めているところでございます。

東京都では、令和4年に新たな首都直下地震等による東京の被害想定が公表されました。令和5年には、東京都の地域防災計画が修正されています。今回、区の計画修正は、このような経過を踏まえて、区民の生命、財産を守るために修正する次第でございます。

本日の防災会議におきまして、令和7年修正となる地域防災計画の修正方針について審議をいただいた後、本防災会議としての議事を決定し、本格的な修正作業に入らせていただきたいと考えております。よろしく御審議のほどお願い申し上げ、冒頭の御挨拶にいたします。

○危機管理部長 ありがとうございます。

続きまして、資料2を御覧ください。防災会議の委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上、この資料2の委員名簿の配付をもって代えさせていただくことといたしまして、個別の御紹介については割愛させていただきます。

なお、委員名簿上で網かけの方については、本日御欠席ということになっています。また、氏名の横に米印がある方につきましては、代理の方に御出席をいただいております。代理の方の氏名につきましては、座席表で御確認いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは続きまして、次第の3、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会長であります◆◆区長をお願いいたします。区長、お願いします。

○◆◆区長 それでは、これからの議事進行を務めてまいりますので、どうか御協力のほど、お願いいたします。

議事の進め方ですが、最初に事務局から御説明をいたしまして、その後に各機関の方から補足の説明などがございましたら御発言をいただき、その後に質疑に入らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、まず議事の1つ目、【審議事項】「世田谷区地域防災計画」の修正方針（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（災害対策課長） それでは、修正方針案について説明いたします。資料1を御覧ください。

まず、1の修正の背景となります。(1)は国の動きでございます。国は、昨年5月に防災基本計画を修正しております。

(2)以降は都の動きとなります。都は、前回の被害想定から約10年を経たことで、この間の耐震化や不燃化対策の進展、都内の人口構造の変化等を踏まえまして、令和4年5月に、新たな首都直下地震等による東京の被害想定を公表しております。

(3)です。都は、令和4年12月に5つの危機に対し、2040年代までに都が取り組むべき事業をまとめたT O K Y O強靱化プロジェクトを公表いたしました。令和5年12月には中間目標を設定しております。

(4)です。都は新たな被害想定に基づく具体的な減災目標の設定等を踏まえ、令和5年5月に東京都地域防災計画（震災編）を修正いたしております。

続きまして、2の修正方針でございます。(1)新たな被害想定への反映です。令和4年5月に公表されました首都直下地震等による東京の被害想定に基づきまして、区における想定地震、各被害の想定数値等を更新いたします。

(2)自助・共助の推進です。自助、共助の推進に向けまして、充電スポット整備等、在宅避難者に対する支援の記載、あるいは地域住民への意識調査を踏まえた地域特性についての反映等を行ってまいります。

(3)各種防災関連施策の進捗等の反映です。現在、検討を進めております上用賀公園拡張事業等における防災機能の整備をはじめとする各種防災関連施策の進捗状況を反映いたしまして、避難所運営の見直し等についても記載してまいります。

続きまして、3の修正の重点検討項目です。修正の背景、方針等を踏まえまして、また区の各種計画、課題、今般の能登半島地震等を踏まえ、5つの項目を重点検討項目といたします。

まず、在宅避難の推進です。現在、区が推進しております在宅避難の一層の啓発と備蓄率の向上を鋭意検討してまいります。

続きまして、避難行動要支援者対策です。個別避難計画の作成、福祉の専門職との連携促進を検討してまいります。

続きまして、物資供給体制の整備では、物資配送計画の策定、在宅避難者に対する物資提供プランの作成などを検討してまいります。

続きまして、災害医療救護です。うめとぴあにおきます災害医療対応の体制強化、また医療救護本部の開設・運用マニュアルの策定及び指揮・判断等の運用オペレーションの確立を検討してまいります。

最後に、共助の推進でございます。各避難所でございます避難所運営委員会等への支援、それから地区防災計画に基づきます支援強化を検討してまいります。

続きまして、左下、4の検討体制を御覧ください。修正の検討体制になります。方針に基づいて防災関係機関と調整の上、全庁で修正作業に取り組んでまいります。まず、真ん中の囲みは、世田谷区役所内の検討体制となります。部長級で構成されます災害対策推進委員会で検討を行い、必要に応じて検討部会を設置して検討を行ってまいります。事務局は、危機管理部災害対策課となります。

左側、東京都でございます。こちらは都の地域防災計画と齟齬がないか協議を行うことになっております。それから、その下の防災関係機関、警察、消防、自衛隊、ライフライン関係の方々などとは、令和3年修正後の進捗状況等を反映させるために修正作業の依頼を行いまして、その修正結果を反映させてまいります。

右側を御覧ください。世田谷区防災会議です。本日開催しております世田谷区防災会議では、防災会議に、世田谷区地域防災計画素案、案等をお諮りいたしまして、この防災会議をもって地域防災計画修正案を決定していただくことになっております。それから、世田谷区議会のほうには適宜報告を行ってまいります。区民意見につきましては、パブリックコメント等を実施いたしまして意見募集を行い、その意見も反映させてまいります。

右側、5の今後のスケジュール（予定）を御覧ください。令和6年3月、本日、防災会議の第1回を行いまして、計画修正方針案を御審議いただきます。その後、計画修正素案を作成いたしまして、9月には計画修正素案の審議、防災会2回目を予定しております。その後、パブリックコメント、東京都との協議を経まして、令和7年2月に防災会議の3回目、計画修正案の審議ということで、こちらで決定いただきますと、3月に令和7年修正ということで、世田谷区地域防災計画を公表してまいります。

事務局からの説明は以上です。

○◆◆区長 ただいま事務局より説明をさせていただいたわけですが、この修正については、国の動き、また東京都の動きを踏まえながら修正に入っていくという説明でございました。今日は、国や東京都及び関係団体の皆さんが多数御参加でございます。まず、関係機関の方から、今の世田谷区の説明に対して補足、あるいはこの点をちょっと強調したい

というような御発言がありましたら、挙手をして御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○◆◆委員 世田谷区医師会の◆◆と申します。救急災害医療部担当理事をしております。今回の防災会議は地域防災計画の変更についてということなのですが、現状、今、世田谷区の中では、東京都指定の災害拠点病院が3病院、災害拠点連携病院が2病院で、合計5病院の中で医療救護を担うという計画になっております。92万人の区民の医療救護を、果たしてこの5病院だけで担えるのかどうかというのをいま一度お考えいただきたい。

医療救護は、やっぱり一度にたくさんの傷病者が発生しますので、相当キャパシティーがないと受け入れ切れないということも考えられます。あとは、フェーズによっていろいろ傷病が変わってくると思います。いわゆる緊急医療救護所、病院前救護所、そういったものは災害直後からかなり多数の傷病者を受け入れなければならない。一方で、フェーズが変わってきて、1週間、2週間たってきたら、今度は避難所における健康管理といった災害関連死を防ぐための医療救護が必要になってくる。そういったフェーズごとにおける医療ニーズに、今の地域防災計画はとても対応できていないと私は考えています。この点について御検討いただきたいと思います。

もちろん私は区の災害医療コーディネーターとして最大限協力させていただきますが、ぜひとも皆さんにもそういったところをお考えいただきたいと思います。よろしく願います。

○◆◆委員 世田谷薬剤師会の◆◆と申します。今、◆◆先生もおっしゃってくださったところで、薬剤師会もそれなりの場所に駆けつけるということになっているんですが、その場所自体も今少ないのではないかという先生のお話がありました。

そこで、担当を決めて緊急救護所などに駆けつけることで人数は決めておりますけれども、ややもすると1人が72時間ぐらい頑張らなければいけないことになりそうなメンバー構成でございます。もちろんそのほかにも声を広くかけているところではありますけれども、災害時に皆がどのような動きになるのか、その辺はいろんな各地での、例えば東日本大震災であるとか、1月1日の能登のことであるとかを見てはいますけれども、自分がその場で体験したことではないので、その辺はなかなか想定ができないところであります。

それから、これは我々の問題ではあるんですけれども、例えば世田谷で昼間働いている、平日もしくは日曜、祭日でも働いている薬剤師の自宅が世田谷とは限りません。私も

経営者であり薬剤師なんですけれども、以前はそういうお店が多かったけれども、チェーン店化して、店舗に勤めている方は御勤務の方しかいないということがあります。その辺については、こういうときはこういうことになっているからというのを周知しているんですけども、そのこのところがいざとなったときにどれだけ機能してもらえるのか、今詰めているところであります。それは我々の問題でもありますので、いろいろお聞きいただき、御配慮もいただきながら、今後できるだけ協力体制が、いい協力ができるようなことを考えております。

それともう一つ、皆さん既にある程度御存じかと思うんですけども、コロナが2020年に起こって、その末頃でしょうか、薬が不足してまいりました。その薬の不足が、我々も阪神・淡路大震災ときに薬の不足が起きて、その経験を経て、東日本大震災のあの未曾有の震災であった割にはと云ってははいけませんけれども、あの規模にしては薬の不足はそれほどでもなかった。それをはるかに上回る医薬品の不足が今起こっております。決して我々それぞれの薬局が在庫を惜しんで少ないわけではなくて、災害時は長期になればなるほど全体の薬は、どなたも皆さん、御高齢の方はお薬を飲んでいらっしゃる方が多いので必要になってくるんですけども、一番急性期に使うだろう解熱、鎮痛、消炎剤、それから抗生物質などが入ってこない。それこそ後に笑い話のようになるんですが、自分たちが何か熱っぽいなど。今までだったらこれを飲んでおこうかなと、自分のお店の、私は自分が経営者で薬剤師なので、医師の処方箋が必要でない薬を自分の判断で飲むこともあるんですけども、やめておこうかなというのが今の本当の気持ちです。

多くの薬剤師同士が、例えばお隣は玉川砧薬剤師会の副会長さんでございしますが、会えば、薬、どうなってる？というのが我々の合い言葉みたいになっているので、これはもちろん区だけでどうにかできるような問題ではないんですが、我々も問屋さんに声をかけて、決して抱え込んでいるのではなくて、例えば世田谷薬剤師会は備蓄センターを持っていて、今は後発品も含めて3300種類ぐらいの備蓄は持っているんですけども、その一つ一つの備蓄の数が少ないので、問屋さんにはできるだけ、抱え込んでいるわけではないんだから、災害時に備えてある程度備蓄をしたいと思っているので協力してほしいという話はしているんですが、問屋さんは問屋さんでメーカーさんとの兼ね合いとか、ほかの問屋さんとの兼ね合いがいろいろあるので、もちろん区の方も、世田谷区内にある、それから世田谷区内で活動する医薬品の卸と契約をして、いろいろお話をしてくださっていると思うんですけども、その契約をした時点ではもう全く違う流通環境だということをよく御

理解いただいて、何かお知恵をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○◆◆区長 ただ今の世田谷区医師会の◆◆委員、また、世田谷薬剤師会の◆◆委員から、相互に関連する災害時医療の在り方について、修正で議論が始まるわけですが、現状の計画に不足、これでいいのかということで問題提起いただきましたが、事務局から何かコメントはありますか。

○事務局（災害対策課長） 災害時医療につきましては、◆◆先生からも頂いた資料を私どもも読ませていただきまして、人的リソースも含めて、ある意味、大胆に変えていかなければいけない必要性もあるのかなと思ってはおります。なので、その辺も災対医療衛生本部であります保健所とも話をしながら、また、皆様にも相談しながら方向性を決めていきたいと考えている次第です。

○保坂区長 これについて御意見はあると思うんですが、また質疑の時間をお願いしたいと思います。

今の両委員からの問題提起、医療の関係あるいは現状薬剤の不足というようなことも含めて、課題としてきちんと考えるようにという御提起として受け止めたいと思います。

そのほか、関係機関の方から補足はございますでしょうか。もしありませんでしたら、このまま今度は質疑に入らせていただきたいと思います。御意見や御質問でも結構です。

○◆◆委員 砧地域区民防災会議の会長の◆◆と申します。いつもありがとうございます。

我々町会・自治会としましては、3にある在宅避難の推進というところが非常に気になっておまして、我々、公立の小学校、中学校で避難所運営本部というのを担当しているわけなんですけれども、91万人の世田谷で、我々地域の年寄りがやって、その避難所で運営が本当にうまくいくのかというところが、避難所の訓練をしながら、会議をしながら非常に心配しているわけです。耐震化率が非常に上がったからとかいろいろ聞いていますけれども、やっぱりこれだけ多くの家がある中、大勢の方が避難してくると思うんですよ。そういったところでは、我々町会・自治会は公立の小中でやっていますけれども、都立の高校とか、私立の小中高とか、大学とか、そういったスペースについては避難所としての形は取っているのか、提携とかちらちら聞きますけれども、どの程度進めていただいているのか。

◆◆課長がいつかの会議でスペースより物だろうと言っていたけれども、それは物もス

ペースも必要なので、その辺のところは今どうなっているか知りたいし、ぜひ都立高校も避難所としてとか、大学も、中学も、高校も、小学校も全部、そういった対応を、我々がやっている公立の小中と同じようにしてもらいたいと思います。

それと、船橋地区で、言っているのかあれだけれども、地域の防災のいろいろな物を置くスペースというのがなかなかないから、都立高校に話に行ったら冷たく断られた。そして、何回も何回もお話しした結果、現在は置かせてもらっているという状況を聞きました。これは区だとか、都だとか、国だとか、役所内でやれば問題がないと思うし、人の命の問題なので、何かそういうところでも、そういう役所的な話が聞こえてくると、本当にもう嫌になっちゃうんですけれども、区長、その辺は世田谷区としてどうなんですか。ほかの区立でないところの施設を避難所としてしっかりやっていくということについて、それをしっかりやってもらった上で在宅避難もしっかり進めてもらわないと、要は我々町会・自治会で小学校で対応できないと心配しているところなので、ぜひちょっと聞かせていただきたいと思います。

○◆◆区長 ◆◆委員からの御意見、もっともだと思います。94か所の避難所で92万人を支えるのは物理的にとても無理だというのは明らかでございます。災害の結果、どのようなダメージが区内の建物に、あるいは火災がどうなのかとか、こういった状況が、いろいろなケースが考えられると思いますけれども、今おっしゃった世田谷区の避難所以外に、都立の学校、国立の学校、そして私立の高校、それから大学も17という大変多くの施設、また広い施設をお持ちですので、まず、東京都さんとはやはり協議をしていながら、一つ一つの町会などで物品を置かせてほしいという協議にずっと時間がかかるというような状況ではなく、一定のルールというか、日常的にはどうだということと、災害時、東京都の、学校だけではありませんけれども、学校などは非常に広いスペースがありますので、そこについては話し合い、協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、大学ですが、後で危機管理部からお話ししますが、各大学とかなりの協定を結んでおります。ほとんどの大学で災害時に対して、キャンパスあるいは体育館について避難所として開放しますという確認をしているところもございまして、また、今この協定の作業中というところもございまして。ちょっとその大学の状況等を補足してくれますか。

○事務局（災害対策課長） 大学等との協定の状況について補足いたします。区では、以前から区内の大学と協定を結んでおりまして、指定避難所がいっぱいになったときに、こちらで避難所からあふれた避難者の方を受け入れてもらいたいということで、複数という

か、ほとんどの大学と今、包括協定になっておりますけれども、協定を結んでおります。

具体的に、例えば大学側とこの場所を使っていいとか、物品は置かせてもらえるとか置かせてもらえないとか、置かせてもらえない場合はいつ頃持ち込むとか、そういったお話も順次させていただいております。ただ、そちらもすぐに開けるわけではなくて、やはり区の避難所がいっぱいになったらというのを前提にしておりますので、その辺をちょっと御理解いただきつつ、多分、大学側も、もしかしたら直接うちに避難されて来られるんじゃないかと思っていられる大学もあって、その辺は大学のほうとも、もうちょっと具体的な内容を、各総合支所中心に詰めていかなければいけないと思っております。

ただ、こちらのほうではある程度具体的な内容まで、協定だけではなくて、踏み込んだ検討を、特に台風19号以降行っているということで御理解いただきたいと思っております。

○◆◆区長 大学とは総合支所の5地域で5つの大学と、能登半島地震でも、東日本大震災でも、ボランティアで例えば救命に入りたいというとき、区役所とか市役所の組織自体が大きな被害を受けていますので対応ができないという問題があります。世田谷ボランティア協会と大学と区のほうで協定を結んで、ボランティア協会が主になって、ボランティアの受付という形での活動に入るという約束もございます。一応、そんな状態です。

○◆◆委員 北沢地域区民防災会議の◆◆でござります。今年の元旦の能登の地震というのは非常に教訓になりますし、考えなければいけない点というのも多々あったと思っております。元旦ですので、被災者の中で行方不明になっている、つまり能登に住民票がない人がたくさんいたと。ただ、世田谷の場合は逆に元旦ではなくてふだんでもそういうふうになるであろうと。

その一つが、例えば大学の学生が、私のところには日本大学の文理学部がありますけれども、当然のことながら、私の町内にも学生がそれなりに下宿というか、アパートに入っているわけなんですけど、まず第一にほとんど備蓄していない。アパートの中に備蓄なんかできない。それなので、大学がという前に、大学がそこに通っている学生を災害時に全部救助できているような体制が取れているのかどうかも、ちょっと協議の中に入れてもらいたいんです。つまり避難所に駆け込んでくるのはそういう学生、それから単身赴任者、つまり住民票を移していない人間は、当然のことながら避難所に来なければ生き残れない、命がけで入ってくるはずなんです。ふだんの訓練には1回も来ない人間なんです。

なので、この学生を大学のほうできちんと管轄して、どういう状態になるのかを理解してくれば、私たちも情報がほしいんです。いずれにしても、今の状態では避難所が圧倒

的に足りないのは事実ですから、在宅避難を大いに推進しなければいけないのが現実です。

ただ、先日、区のほうで在宅避難のための1冊の小冊子が出ていたんですけれども、これはなかなかいいのが書いてあるね。ただ、私の見た段階では、あれは1点足りない、不足している。それは、在宅避難でも共助がなければだめなんだと、あそこにも共助をうたってもらいたかったんです。いわゆる近所の共助です。それがなければ、1軒だけで在宅避難をして、1軒だけで全てが完結できるわけがない。そういう形の中において、共助というものを強く、これから全てのことにおいて共助というのを強く打ち出してもらいたいなという点があります。よろしくお願いします。

○◆◆委員 何回も申し訳ないんですけども、さっき大学と協定を結んでいる。区のほうの、要は小中があふれたらそれから考えるとかって、生ぬるいんじゃないですか。最初から、大学なら大学でそういう防災組織とかそういうのをしっかりやって、昼間なんかは学生がいっぱいいるんだから、やっぱりそこはそこでちゃんとやらなきゃいけないじゃないですか。我々は、町会・自治会は、震度5弱になれば避難所に集合とかなんかかって、一生懸命やっているんですよ。だけれども、やっぱりできれば高校生、大学生、そういう若い人たちの力を借りた上での避難所を運営していきたいとは思っているんですけれども、そういった点では、大学生は変な話もう大人じゃないですか。この人たちを有効活用しないのはもったいないと思うので、日頃から大学組織の中に、この防災会議じゃないけれども、やっているところもあるんだろうけれども、もっとはっきり打ち出してもらって、そこ我々地域が話ができるぐらいのことに持っていかなかったら、ここで首都直下、大地震が起きたらもう無理ですよ。我々もうやれない。本当は投げ出したいたんですけども、しようがない、立場があるからやっているんですけども、本当に申し訳ないんですけども、ぜひ本当に、しっかりお願いしたいんです。もう泣きです、これは。

○◆◆区長 大学によっては、部活動ごとに行く町会を決めて、スポーツクラブが、例えばこの部はどこどこ町会に行くということで、訓練なんかと一緒にやってくれているところもあります。発災の時間帯によって、昼間であって、夏休みとかではない、大学が開いているときであると、多分7万人ぐらいの学生がいるんです。高校生なども加えれば、大変多くの若い人たちがいると。そういう意味で、若い人たちが自分の安全を守りながら、でも、やはり一番の力がある世代ですので、救助であるとか避難所のお手伝いとかというところはぜひ必要だと思いますし、また、大学の協定の包括協定を1個つくったら終わり

ではありませんので、各大学と年に数回協議をしておりますので、今の御意見も含めて、この修正の中に反映させていきたいと思えます。

○◆◆委員 すみません。地域に落としてください。

○◆◆委員 今度御質問したいのは、今せっかく新しく庁舎が建てられるということで、総合防災情報システムというものが立ち上がると聞いております。この総合防災情報システムを私が区から聞く情報を見ると、医療情報が全く入ってこないというのがちょっと問題かなと思っています。どこの区も防災ポータルというのがやっぱりあって、そこには救護所の開設状況なんか普通一般的に皆さんが見られるようなところが多いかと思いますが、今後、世田谷区においてもそういった医療情報の収集機能とか公開機能というのは付け足していく御予定なんですか。

○事務局（災害対策課長） 今回入れましたシステムにつきましては、防災ポータルで区民の皆様へ情報提供していくわけですけれども、医療情報等については、今なかなかシステム上では見られない、ポータル上では見られない状況になっていると思うんですけれども、これは毎年改修の方を重ねてまいりますので、そちらで見られるような状況をつくっていきたくて考えております。

○◆◆委員 今後、要するに医療情報は集約されているという解釈でよろしいですね。

○事務局（災害対策課長） 医療衛生部のシステムとも、連携できるかどうか分かりませんが、そちらの情報を集約いたしまして、公開していけるようにしていきたいと思っています。

○危機管理部長 医療情報については、いろいろな情報を集め方だとか、区民への公開の仕方、いろいろあろうかと思えます。その点については、まだ現状、防災情報システムの中には入っていないので、これから保健所とも協議しながらどういう形ができるのかという事は整理していきたいなというふうには思えます。

○◆◆区長 医療情報の中でも、コロナ対策の渦中で、各病院にどれだけベッドが空いているかとか、どういう状況かというのは、病院間ではお互いに見られて、区のほうではちょっと見られなかったということがございました。そういったことも含めて、多分救護所が開くというのは最低限の情報だと思いますけれども、各病院がどういう状況になっているのかということも重要な情報だと思いますので、そういったことも課題にしながら、見える化というか、災害情報を区民が正確に把握できるような改修ですか、そういうのを課題にしていきたいと思えます。

ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。もしございませんようでしたら、今出た御意見も参考にしながら、また後ほど、今は限られた時間ですので、こういう点も加えてほしいということがありましたら、危機管理部にもぜひ御一報いただきたいと思えます。この場で、世田谷区地域防災計画の修正方針をお諮りしたいというふうに思えます。

最初に説明を事務局でいただきました修正方針ですが、当防災会議として、まずは御承認いただけますでしょうか。

では、御承認いただいたということで、世田谷区地域防災計画修正方針案を当会議として決定することにしたいと思います。内容についてはこれから詰めてまいります。

議事の2つ目に入ります。【報告事項】今後のスケジュール（予定）について、事務局より説明をさせます。

○事務局（災害対策課長） それでは、今後のスケジュールについて御説明いたします。

先ほど修正方針の案の中で1回説明してしまったんですけれども、修正方針案の5、今後スケジュール、先ほど申し上げましたように、本日1回目の防災会議を行いまして、9月に2回目の防災会議、来年2月に防災会議の3回目で計画修正案が決定するということになります。

スケジュールは以上でございます。

○◆◆区長 すみません、説明が二重になってしまったということでございます。

今日に至るまで、昨年度、車座集会とか、あるいはタウンミーティングの場で地域防災ということで区民に直接多数御意見をいただいています。そのことも一つ土台にしながら、これからの計画を決めていきたいと思いますが、先ほど申し上げましたけれども、限られた時間の会議ですので、ここのスケジュールにあるように、素案の策定をこれから時間を多少かけてまいります。5月には災害対策本部も立ち上がりますので、ぜひ御意見を危機管理部のほうに寄せていただけたらと思います。

ここまでの説明で何か御質問はございますでしょうか。もしなければ議事は以上といたしまして、閉会の前に◆◆部長より1点お知らせがございます。

○危機管理部長 それでは、私からお知らせをさせていただきます。お手元にお配りしました「区のおしらせ せたがや」を御覧いただきたいと思えます。こちらは本庁舎の1期棟が完成しました特集号ということで、本日発行したものでございます。

1面の左上を御覧いただきたいと思えます。本庁舎等整備の基本的方針という中で、2

つ目になりますけれども、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎ということで整理しています。表紙の新庁舎の写真に見えている一番下が3階の部分になりますが、そちらに今度新しく危機管理部が入る予定になっています。

裏面を御覧いただきたいと思います。下のほうを御覧ください。防災拠点の機能について紹介しています。東棟3階は、災害時には災害対策本部となります。災害対策のオペレーションルームというのが設置されていまして、そこには大型ディスプレイを設置いたしまして、左側の一番下のほう、このような形で総合防災情報システムから、映像ですとか、データを表示するというので、こちらでオペレーションしていく形になっています。また、真ん中には免震構造、右側には非常用発電所によって災害時の停電にも備えるということで整備しています。

最後の4ページ目を御覧いただきたいと思います。真ん中辺りに書いてありますが、5月19日日曜日に、どなたでも参加できる新庁舎の内覧会を開催させていただきます。お時間があれば、こちらの内覧会で御覧いただければと思っておりますので、よろしく願います。

また、危機管理部ですけれども、4月の下旬に新庁舎に移転することになっておりまして、新庁舎にお越しの際は危機管理部にもお越しいただければ、新しい執務室で、オペレーションルームが空いていればそちらのほうも御覧いただきたいと思いますので、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

私からの御説明は以上です。

○◆◆区長 本日、定例記者会見で発表したんですが、東京都及び消防の（1期工事の）検査のほうが無事終わりましたので、本日、施工者の方から竣工届を受け取りましたので、年度内竣工、引き渡しということで、4月には引っ越し、5月の内覧会の頃は全て稼働しているという状態になります。

何か新庁舎や防災機能について御質問とか御意見などはございますでしょうか。

○◆◆委員 今回の免震構造、建物が重層されているゴムの上に乗っているから横揺れについては強いですが、ただ、今回直下型地震ですから、下からの突き上げに対しては何も効果はないんです。突き上げに対してというのは、質量の大きい物ほど跳ね上がる。つまり家具なんかは転ぶんじゃないかと、飛び上がるという現象が発生しています。その辺を考えて、中の家具とか、デスクとかの配置についても考えていただければ、職員が負傷することはないんじゃないかと思います。

○◆◆区長 ありがとうございます。東日本大震災で、私も10数か所、支援金を持って市長さん、町長さんにお会いしてきました。中には免震で完成したばかりというところがあって、横揺れでしたから、非常に揺れずに何も転倒せずに済んだと、すぐ指揮に入れたという話もございました。能登で起きたような隆起してしまうということについてはなかなか難しいんだろうと思いますけれども、リスクを軽減していることは間違いないのかなと思います。今の御意見も参考にしたいと思います。

ほかは何か御質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、限られた時間でございましたが御発言をいただきました。本日の世田谷区防災会議をこれにて閉会をしたいと思います。御多用のところ御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

以上にて終了いたします。

午後 7 時20分閉会